

## 一般口演

## 1 飛鳥京庭園跡出土木簡「西州統命湯」の出典について

小曾戸<sup>1)</sup> 洋・真柳<sup>2)</sup> 誠

〔緒言〕平成十四年四月五日の各朝刊新聞は「最古の処方箋」という見出しで、奈良明日香村の飛鳥京庭園跡（七世紀中ごろ後半）から国内最古の処方箋が書かれた木簡が出土したと報じた（四月四日、奈良県橿原考古学研究所発表）。朝日新聞によれば木簡の長さ21・5 cm、幅4 cm。表に「西州統命湯、麻黄六（毎日新聞によれば麻黄□）石膏二両……」、裏に「當帰二両 杏仁卅枚 乾薑三両……」と書かれている。読売によれば「九」「水」の字もあるという。そして、この「西州統命湯」は唐の『備急千金要方』所載の同名処方と一致することが指摘され、日経や産経などは、この木簡処方は『備急千金要方』を「引き

写した」「手本とした」とし、当時の中国の最新の医学書から引用したと解釈している。

しかし、木簡処方が『千金方』の記述と一致するかとあって、それが『千金方』からの引用であるとするのは早計である（過去、藤原京跡出土の木簡「漏盧湯」方についても同様の誤解があった）。以下、この木簡「西州統命湯」の典拠が『千金方』である可能性は低く、それ以前の日本渡来の中国医書に基づいたものと考える理由を述べる。

〔「外台秘要方」の記載〕古来、中国の医方書の多くは、前代の経験有効処方を取り込み、増訂を加え、漸次編纂されてきたものである。たとえば『傷寒論』の処方が歴代の医方書に登載されるゆえんである。『外台秘要方』は唐の七五二年に王燾が編集した四十巻からなる医学全書で、前代の多数の医書より処方を引用し、しかもその出典書名を明記するところに特長がある。『外台』（宋版に拠る。明版は改竄が甚だしい）には「西州統命湯」と称する処方が四箇所に引用されている。

A、巻14中風角弓反張方のうち『古今録驗方』（麻黄・乾薑・當帰・杏仁を含む11味）。『張文仲方』にも同処方があ

るといふ。

B、巻14風痲方のうち『古今録驗方』（麻黄・石膏・當歸・乾薑・杏仁を含む9味）。『深師方』『胡洽方』『集驗方』『張文仲方』『肘後方』『千金方』にも同処方があるといふ。

C、巻16肉極熱方のうち『千金方』又方（麻黄・生薑・當歸・石膏・杏仁を含む11味）『刪繁方』にも同処方があるといふ。

D、巻19四肢拘攣不得屈伸方のうち『古今録驗方』（麻黄・石膏・生薑・杏仁を含む12味）。

以上のことから、「西州統命湯」一方は『深師方』『胡洽方』『刪繁方』『肘後方』『集驗方』（以上六世紀以前の成立）『古今録驗方』（六〇〇年頃）『千金方』『張文仲方』に記載されていたことがわかる。Aに石膏がないこと。各処方分量に出入のあること。C・Dでは乾薑が生薑になっていること。など、細部には検討すべき問題もあるが、もともと西州統命湯は一つの処方で、のちに変方を生じていったものと思われる（杏仁はすべて40枚。またいずれにも煎法に「水」「九升」の文字がある）。

『千金方』の渡来期）『千金方』の成立は六五〇年代で

あるが、七世紀中にわが国に将来された形跡はない。少くとも大宝律令（七〇二）の時代で『千金方』は未伝入であったらう。その形跡が認められるのは天平九年（七三七）典藥寮勘文が初めてであるから、演者は『千金方』の渡米を第10次遣唐使帰国時（七三四・七三六）によるものと推定する。とすれば、当該木簡の出典を『千金方』とするのは無理であらう。

〔結語〕一方、前掲の医方書のうち『古今録驗方』以前のもものは七世紀までに日本に舶載された可能性がある。ことに大宝令に規定された『集驗方』は『小品方』などとともに永徽令（六五二）に従い、いやさらにそれ以前に渡来していた可能性が高い（拙著『中国医学古典と日本』三七〇頁）。飛鳥京跡出土木簡「西州統命湯」の出典は『千金法』ではなく、『集驗方』など、七世紀（前半）に渡来した中国医書に求められるべきである。

<sup>1)</sup> 北里研究所東洋医学総合研究所医史学研究室

<sup>2)</sup> 茨城大学人文学部／北里研究所東医研